



2026 年 10 月 1 日

各 位

上場会社名	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者	取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸 (コード：3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者	グループ財務経理部 広報・IR 部長 大山 毅 (TEL. 050-1704-0684)

自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、取得状況（途中経過）をお知らせいたします。

記

2026 年 9 月の自己株式取得状況

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 753,600 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 2,424,354,200 円 |
| 4. 取得期間 | 2026 年 9 月 1 日～2026 年 9 月 30 日 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

（ご参考）

1. 2026 年 2 月 6 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 18,000,000 株（上限）※
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000,000,000 円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026 年 2 月 9 日～2027 年 2 月 8 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

※当社は、2026 年 8 月 13 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。あわせて、自己株式取得に係る事項の一部変更として「取得する株式の総数」を変更しておりますが、上記は当該決議による変更前の内容を記載しております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026 年 9 月 30 日現在）

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 5,517,600 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 18,573,543,200 円 |

以 上